

クリエイト かわら版



第 155 号 令和 3 年 4 月



クリエイト通信 会長 小桐 正彦



『私たちは発展するために生まれてきたわけではありません。幸せになるためにこの地球にやってきたのです。』

『貧乏な人とは、少ししかものを持っていない人でなく、無限の欲があり、いくらあっても満足しない人のことだ。』

世界でもっとも貧しい南米ウルグアイ東方共和国第 40 代大統領『ホセ・アルベルト・ムヒカ・コルダノ』の言葉です。(300 万人の人口)

2012 年ブラジルで開催された国連会議でのスピーチが世界中の人々を感動させて一躍時の人となりました。ムヒカを敬愛する映画監督エミール・クストリツァが 2014 年からムヒカの撮影を開始し、大統領としての任期満了する感動の瞬間までをカメラに収めたドキュメンタリーが 2021 年 1 月シネマイーラにて上映されました。私はこの映画を観て大変感動しました。日本でも国連会議でのスピーチの内容の本が多数出版され、2016 年には初来日を果たしました。

出版本の一部を紹介します。

『今の文明は、私たちが作ったものです。もっと便利でもっと良いものを手に入れようとさまざまなもの

を作ってきました。驚くほど発展してきました。しかしそれによって、物をたくさんつくって売ってお金を儲け、儲けたお金で欲しいものを買って、さらにもっとたくさん欲しくなって手に入れようとする、そんな社会を生み出しました。私たちは、ものをできるだけ安く作って、できるだけ高く売するために、どの国どこの人々を利用したらいいだろうと、世界を眺めるようになりまして。

人よりゆたかになる為に、情けようしゃのない競争を繰り返す世界にしながら、「心をついに、みんな一緒に」などという話ができるのでしょうか。誰も持っているはずの、家族や友人を思いやる気持ちは、どこに行ってしまったのでしょうか。私たちが挑戦しなくてはならない壁は、とてつもなく巨大です。目の前にある危機は地球環境の危機でなく、私たちの生き方の危機です。人間は、今や自分たちがいきるために作った仕組みをうまく使いこなすことができず、むしろその仕組みによって、危機におちいったのです。』

家族（兄弟姉妹）友人を思いやる気持ちを忘れてはいけませんね。これは、相続紛争になる原点と同じです。家族が幸せになる為にも円満な相続を。



4月・5月の上映作品



秘密への招待状 (アメリカ)
4月9日(金)～4月22日(木)



痛くない死に方 (日本)
4月30日(金)～
5月13日(木)



ワン・モア・ライフ!
(イタリア)
5月7日(金)～5月13日(木)



世界で一番しあわせな食堂
(フィンランド、イギリス、中国)
4月9日(金)～4月22日(木)



あのこは貴族(日本)
4月16日(金)～
4月29日(木)



テスラ エジソンが
恐れた天才(アメリカ)
5月14日(金)～
5月27日(木)



僕が跳びはねる理由
(イギリス)
5月14日(金)～5月27日(木)



天国にちがいない
(フランス、カタール、ドイツ、
カナダ、トルコ、パレスチナ)
4月9日(金)～4月22日(木)



カポネ(アメリカ、カナダ)
4月23日(金)～5月6日(木)



浜松市中区田町 315-34 笠井屋ビル 3F
TFL 053(489)5539
URL <http://cinemae-ra.jp>

本チラシをお持ちの方、3名様までお一人1,200 円に割引致します。

有効期限: 2021年6月末まで



土用（どよう）のお話

「土用」という言葉をお聞きになったことがあると思います。「土用丑の日うなぎの日」ということで夏の土用が有名ですね。じつはこの土用、「春」「夏」「秋」「冬」の年に4回あり、季節の変わり目ごとに土用がやってきます。直近は春から夏に季節が変わる時期、つまり今年4月17日～5月7日の19日間が土用期間になります。



土用とは土の気が旺盛になるので、「土に触ってはいけない」というのが大まかな意味になります。ということはお不動産といえますか、土に関わる禁忌がありまして(笑)、例えば「土いじりをしてはいけない」「穴掘りをしてはいけない」などと言われています。つまり、農作業や建物の基礎工事、日常生活では家庭菜園や草取りもよろしくない、という訳です。もし土を触ってしまった場合は、塩を使ってお清めなどをした方がいいかもしれません。特にお子さんが土用期間に土いじりをする、熱を出しやすくなりますので注意が必要です。

(磐田結婚相談サービス代表 大庭佳高)

不動産のはなし 担当 山下 哲也



「私(し)橋(きょう)のはなし」

先日こんなニュースを見ました。神戸市北区のある住宅地に入出入りする唯一の橋が閉鎖され警察官が出動する事態が度々起きていて、これはその橋が私有のものである事が原因とのこと。所有者は「維持管理費がかかる」のでこれについての負担(つまり通行料の支払い)か橋の購入を住民に求めているが住民は拒否していて平行線になっている。今は警察の指導で車1台分が通行出来るスペースは開けられている、というニュースです。

詳細は分かりませんがおそらくこれはこの住宅地を開発した業者のミスでしょう。

「私橋」というのは、私は聞いたことが無いのですが、「私道」についての同じような事があります。以前ここでも書いた「位置指定道路」は「私道」になるので、もしその道路が自分の土地についての唯一の道路ならその道路の持ち分を持っていないと困った事になる可能性があります。

また本当に同じような話では、一団の住宅地を開発して販売した業者が、その「開発道路」つまり住宅用に造った道路の名義を業者名義のまま倒産してしまい、数十年建って道路の補修が必要になった際に住民が気づいたというケースです。道路の所有者である業者は既に無いので、通行料を要求されることは無かったのですが、補修するのに所有者がいないのでは困ってしまいます。

「位置指定道路」のような共有の私道でも共有者が不明になっている等、様々な支障が出てくるケースがあったため、平成30年に国土交通省で「所有者不明私道への対応ガイドライン」を作りました。これにより所有者全員の同意が無くても補修などの行為は出来るようになりました。

ただやはり不動産の売買においてはこのような事はしっかり説明する事が必要である、と身の引き締まるニュースでした。

☆無料個別相談会のお知らせ 毎月第3土曜日 午前9時～午前12時

専門家がお答えします！

税理士・司法書士・耐震診断補強相談士・社会保険労務士
相続アドバイザー・宅地建物取引士・ファイナンシャルプランナー



※ 電話にてご予約下さい TEL447-7941 相談予定日 4月17日・5月15日



発行所 地元で30年・・・
不動産・相続アドバイザー

クリエイト・ジャパン浜松西株式会社

〒432-8061 浜松市西区入野町 16102-10

TEL 053-447-7941・FAX053-447-7948

Eメール: curieito@ka.tnc.ne.jp

HP: <http://www4.tokai.or.jp/CURIEITO/>